

通学路における合同点検の実施について

1 経緯

- 令和3年6月、千葉県八街市において下校中の児童の列にトラックが突っ込み、5名が死傷する事故が発生。
- 令和3年7月9日に文部科学省が「通学路における合同点検の実施について（依頼）」を发出。
- 通学路における交通安全を一層確実に確保することが重要であることから、国が作成した「通学路における合同点検等実施要領」に沿って、通学路の合同点検等を通じ、関係機関の連携による通学路の安全対策を講じる。
- なお、巣鴨小、西巣鴨小、朋有小、池袋本町小、高南小、南池袋小、長崎小、椎名町小の8校は、「交通安全」に加え、「防犯」の観点で点検を行う（令和3年度 通学路合同点検実施校）。

2 実施体制

教育委員会、学校（区立小学校22校）、子どもスキップ関係者、警察（池袋警察署、巣鴨警察署、目白警察署）、保護者（PTA）、町会、関係部署（防災危機管理課、土木管理課、道路整備課、公園緑地課）

3 実施期間

令和3年9月13日（月）～10月28日（木）

4 実施場所

小学校の通学路上で、合同点検が必要な危険箇所
（以下のような観点を踏まえた通学路の点検）

- ・ 見通しのよい道路や幹線道路の抜け道になっている道路など車の速度が上がりやすい箇所、大型車の進入が多い箇所
- ・ 過去に事故に至らなくてもヒヤリハット事例があった箇所
- ・ 保護者、見守り活動者、地域住民等から区へ改善要請があった箇所

5 全体のスケジュール

令和3年7月末	各学校に危険箇所のリストアップを依頼
9月～10月	緊急合同点検の実施及び対策必要箇所の抽出
11月末	対策案の検討・作成 →可能なものから速やかに対策を実施
12月末	実施状況を区ホームページで公表

交通	仰高・駒込・清和・豊成・朝日・池袋第一・池袋第三・池袋・目白・要・富士見台・千早・高松・さくら
交通・防犯(◎)	巣鴨・西巣鴨・朋有・池袋本町・高南・南池袋・長崎・椎名町

令和3年度 通学路合同点検 日程調整表

9月			
日	曜日	(10:00~11:30)	(16:00~17:30)
6	月		
7	火		
8	水		
9	木		
10	金		
11	土		
12	日		
13	月	要	
14	火	池袋第三	千早
15	水		
16	木	池袋	
17	金	高松	
18	土		
19	日		
20	月		
21	火	長崎(◎)	
22	水		朋有(◎)
23	木		
24	金	南池袋(◎)	池袋本町小(◎)
25	土		
26	日		
27	月	高南(◎)	池袋第一
28	火	豊成	
29	水	椎名町(◎)	
30	木		目白

10月			
日	曜日	(10:00~11:30)	(16:00~17:30)
1	金		
2	土		
3	日		
4	月	さくら	駒込
5	火		
6	水	清和	
7	木		
8	金		
9	土		
10	日		
11	月		
12	火		
13	水		
14	木		
15	金		
16	土		
17	日		
18	月		
19	火		
20	水		
21	木		
22	金		仰高
23	土		
24	日		
25	月	朝日	
26	火		西巣鴨(◎)
27	水		巣鴨14~
28	木	富士見台	
29	金		
30	土		
31	日		